

中国経済の現状と日中貿易構造

西中 淳哉

はじめに

近年の中国経済の発展は目覚しく、日本をはじめ先進国の経済が年率数パーセントの低成長であるにもかかわらず、中国経済は毎年2桁に近い成長を続けている。2004年の中国の国内総生産（GDP）は、約1兆6487億ドル（2004年、13兆6515億元、ドルベースの数字は1ドル＝8.28円で換算）に上り、実質成長率は9.5%¹の高成長を達成した。この年、中国政府は各種の引き締め政策の強化をおこなっていたにもかかわらず、成長率は目標（7%前後）を大幅に超え、97年以降最も高い伸びを記録したのである。

しかし、一見順調に成長しているように見える中国だが、多くの経済分野で課題・問題を抱えている。政治においては社会主義体制を維持しつつも、経済に資本主義を導入することによって急激な成長を遂げた中国ではあるが、その性急さゆえの歪みや『社会主義市場経済』という社会の矛盾が存在するのである。中国は先富論²に基づき、上海などの沿岸部に経済特区を設け、外資系企業の積極的誘致政策をおこなうことによって経済成長を実現させた。その一方、国内の私営企業は発達せず、国有企業の改革も遅れており、中国経済は外資に依存する体質となった。同時に、沿岸部と内陸部、都市部と農村部の経済・所得格差を拡大させた。そして、2006年の末に、外資系銀行への制限撤廃を控えているが、金融制度改革や不良債権処理は順調とは言いがたい。これらの問題が未解決のままWTOの保護期間が終わり、2005年から2007年までの本格的な市場開放を迎えている。これらの問題は中国共産党の一党独裁政権によって経済が歪められていることと無関係ではない。

一方、中国の急激な成長に伴い、日本では産業空洞化論・中国脅威論が広がっている。「中国からの低価格品が国際市場における日本製品のシェアの縮小させる」「中国に生産拠点が移動することによって、日本国内の産業基盤が脆弱化する」など、日本経済にマイナスの影響を及ぼすという見方である。しかし、現在の日本の製造業の多くは国内需要が飽和状態にある中で、中国への輸出拡大によって莫大な利益を得ている。さらに、2001年末に中国がWTOに加盟したことによって、輸入関税が大幅に引き下げられ、日本の対中輸出はおおいに拡大したといえる。

中国経済の台頭は、日本経済にとって「脅威」ではなく、むしろ「機会」となっている。今や中国経済はアメリカと並んで日本経済を構成する重要な要因の一つとなっているのである。本稿では、中国経済の現状と問題点、日本と中国の貿易構造を分析し、今後の日中関係のあり方を考えたい。

第1節 中国の経済動向

1.1 社会主義市場経済

まず、中国経済を急成長させた『社会主義市場経済』の構造についての説明を行いたい。

中国、正式な国名は中華人民共和国。1949年に建国され、2005年で建国56年を迎えたが、経済的には未だ発展途上国の立場にある。

政治体制は社会主義国家であり、中国共産党が政権を握る国である。1989年のベルリンの壁崩壊とソ連の解体により、現在、社会主義国家は世界情勢において少数派である。

かつての中国は毛沢東の指導の下、急激な速さで社会主義建設を推進した。建設後は西側世界とはまったくの鎖国状態に陥り、社会主義建設の成果を伝える情報だけが外部世界に伝えられた。

しかし、当時の中国の実態は、社会主義計画経済の失敗と文化大革命による社会混乱のため、経済発展という点では停滞を続けていた。それが1976年の毛沢東の死とともに文化大革命が終焉を迎え、後に政治の実権を握った鄧小平は「中国の特色を持った社会主義」をスローガンに改革・開放政策を推進した³。

そして、1992年（鄧小平が南方講話⁴を示した年）、中国は中共中央協定において「社会主義市場経済の確立」を目指すことを決定した。「社会主義市場経済」とは、社会主義体制に市場経済原理を導入し、経済制度は市場経済（資本主義経済）に移行するという考えである。これは「どのような手段を導入しても、国力の引き上げ人々の生活水準向上につながればそれでよしとする」⁵鄧小平の「白猫黒猫論」⁶に基づいたものである。それ以後、中国は高い経済成長率を維持し、世界的な景気低迷が続く現在、発展を続ける中国の台頭は世界から注目を浴びている⁷。

しかし、資本主義を取り入れようと中国は依然として社会主義国家である。他国から中国経済をみると、忘れてはならない2つのポイントがある。ひとつは、外から見る中国像には、フィルターがかかっているという点。もうひとつは、中国経済は今でも政治の支配力が強く、今現在が市場経済体制への移行期であるという点である。

海外の中国論は、総じて中国国内での中国論よりも楽観的で、中国がすぐにも先進国を追い抜くかのように報じている。これは中国を優秀なマーケットと期待しているからである。特に日本では、近年の「中国特需」もそうした期待感を増幅してきた。

だが中国では、むしろ自国を「発展途上国」として認識している。中国は市場経済制度への移行期を迎え、これまでの社会主義経済制度の下では経験しなかった矛盾と混乱が起り、WTO加盟による内外との調整が必要となっている。新たな制度が確立するまで、海外との紛争や摩擦は避けられない。

中国は、「市場経済移行国」としてWTOに加盟した。加盟は中国の市場経済化を促進する大きな契機であることには違いないが、それが瞬時に実現するわけではない。国内産業の再編と内外競争の激化によって市場経済化がいつそう加速せざるを得ないだろう。また、成長の歪みから民衆の不満は鬱積しており、中国の指導者も政治の腐敗による党の統治能力低下に危機感を感じている。

1.2 経済発展を支える非公有制企業

現在の中国の経済成長は、外資の積極的導入によって実現したものである。外資導入は2003年末に5000億ドルを超え、GDPの4割以上を占めるまでになった。

中国では改革・開放政策実施以来、経済特区⁸（経済特別区）や経済技術開発区を設けて外資企業に対して税制優遇措置をとった。一般地区での外資の所得税は33%であるのに対して、特

区に進出した外資は所得税 15%という優遇を受けることができる。さらに「二免三減」(利益計上後、二年間税金免除、三年後は半額)の措置がとられている。こうした優遇措置によって、外資による生産拠点を特区とその周辺に形成し、今日の「世界の工場」の基盤を作った。現在では、外資導入は地方政府の考課基準にもなっているため、地方政府は外資企業に対して土地代ゼロや工場無料提供などの優遇政策を提示し、海外企業の積極的誘致をおこなっている。

中国の工業生産高の内訳(2001年)を見ると、社会主義的計画経済を代表してきた国有工業企業のシェアはトップであるが、総生産額は5割を切っている(39.7%)。非公有制企業の生産額が過半数を占め、中でも外資企業は33%に達し、国有企業に肉薄している。国有企業の輸出シェアは31.5%であるのに対して、外資系企業の輸出は54.8%を占めており、これは中国の輸出総額の47.9%を占めている。また、1992年には、中国の正規の製造業⁹と外資系企業が工場に占める割合は9:1だったが、2000年には6:4になっている。

市場経済への移行に伴って、経済の担い手が、これまでの国有企業(社会主義計画経済)から非国有企業(市場経済)に移っているのである。今後は、外資企業や株式制企業の比率がさらに高まることが予想され、その動向は成長のゆくえを大きく左右する要因となっているのである¹⁰。

1.3 外資依存と存在感の低下する国有企業

しかし、同時にあまりにも高い外資依存度が懸念材料になってきている。「外資は利潤を海外送金している。地元企業と外資が優遇政策面で不平等だ」といった不満が以前よりも強まってきているのである。中国政府は「国退民进」(国有企業が退き、民間企業が進出する)を目指しているが、実態は「国退洋進」(国有企業が退き、外資系企業が進出する)となったとの批判も強まっている。

現実に中国では、外資による市場独占が加速している。国家工商総局の調査では軽工業・科学工業・医薬・機械・電子などの分野は、すでに外資の国内市場シェアが3分の1を超えていた。さらにパソコンソフトではマイクロソフトがシェアの95%、無菌紙容器ではテトラパックが95%、ミシュランがタイヤの70%、ノキア、モトローラーは携帯電話の70%を占めている。パソコン・通信・飛行機は米企業、自動車ではフランスとドイツの独占が顕著である。

2003年の中国貿易総額は世界第4位であったが、貿易依存度¹¹は輸出依存度が31.0%、輸入依存度が29.2%に達し(図表1)、他の主要先進国と比べてもドイツとともに格段に高い。WTOに加盟する以前の1999年と比較すると輸出入の依存度ともに10%以上高まっている。しかも、輸入が急増し、輸入の伸び率が輸出を上回っていることも気になる。特に半導体などハイテク製品の大量輸入が目立つ。鉄鋼にしても同様で、生産量は世界一だが、先進国から3700万トンの鉄鋼を輸入している。先端技術がなく、特殊鋼を作れないためである。

このように外資の支配が高まる一方で、中国の製造業が萎縮し始めている。ただ外資導入を制限すれば失業者も増えてしまうため、外資への依存はリスクが高いが、導入しないリスクも高いという状態になっている。

図表1 中国と主要先進国の貿易依存度

(単位：%)

国	輸出依存度					輸入依存度				
	1999	2000	2001	2002	2003	1999	2000	2001	2002	2003
中国	19.5	23.1	22.6	25.6	31.0	16.6	20.9	20.7	23.2	29.2
日本	9.4	10.1	9.7	10.5	11.0	7.0	8.0	8.4	8.5	8.9
アメリカ	7.6	8.0	7.2	6.6	6.6	11.4	12.8	11.6	11.5	11.9
ドイツ	25.8	29.4	30.8	30.7	31.2	22.5	26.5	26.2	24.7	25.0
フランス	21.0	22.9	22.5	21.6	20.7	20.5	23.8	22.8	21.6	21.0
イギリス	18.4	19.6	18.7	17.6	16.9	21.8	23.3	22.4	21.4	21.2

(出所) 総務省統計局「貿易依存度」『世界の統計』www.stat.go.jp より作成。

外資依存の衝撃は主に3つある。第一に輸出が急増し貿易摩擦が生じること。第二に外資の収益送金が増加し経常収支の黒字維持が困難になること。第三に外資による輸出増大と直接投資で外貨準備が増える。アメリカ国債を大量購入しているが海外投資の収益は少ないことである。

またその一方で、国有企業の改革が遅れている。国有企業は、国家の投資によって作られ、国家が所有し、その支配下にある企業である。社会主義国家の象徴的存在といえる。国有企業は、国家予算管理の対象となる「予算内企業」と地方予算で設立された「予算外企業」、中央官庁が直接指導する「中央国有企業」と地方政府が指導する「地方国有企業」に分類される。また、最近の株式化や企業買収などによって、法人格のある独立採算企業と、それ以外の企業などに分類される。

2001年の時点で、全工業企業17万社のうち国有および国有株式企業は46,767社で全体の約27%を占めている。国有企業は80年代まで生産額の8割以上のシェアを誇っていたが、先に見たように、2001年の生産額は約39%にまで落ちている。

それにもかかわらず、政府は国有企業に対して大量の資源を投入している。国有企業への政府の投資額は6割を維持しており、銀行融資の7割が国有企業向けである。

ただ、国有企業が重要な社会的役割を果たしていることも事実である。現在でも重要な収入源であり、納税額は政府予算の約4割を占める。雇用においても国有企業は都市部で私営企業の約2倍の雇用をまかなっている。国有企業の中には、優秀な企業、輸出競争力のある企業も存在し、海外へも進出している。

それでも、中国の国有企業の4割が赤字企業といわれており、その赤字額が増大していることが問題となっている。しかし、中国が社会主義国家であるために、赤字分に補助金を当て「企業倒産→失業→反政府運動」という社会不安を起すことは避けねばならず、雇用確保を優先せざるを得ない¹²⁾のである。

WTOの加盟を受け、国有企業改革はいっそう加速せざるを得ず、企業は赤字体質企業の統廃合、株式化、外資との合弁、企業買収を進め、国有企業改革に力を入れている。中国経済の発展が注目される中、国有企業問題は長期的かつ構造的課題である。

1.4 過剰投資による問題

金融機関の不良債権問題

近年の中国経済は、過剰投資による不良債権の蓄積が問題となっている。四大商業銀行（中国工商銀行、中国農業銀行、中国銀行、中国建設銀行）の不良債権はそれぞれが持つ資産管理会社に移す対策を採っているが、それでも、02年末の不良債権は貸出額の26%に相当する1兆8000億元に達している¹³。また、2004年5月に格付け会社スタンダード&プアーズが発表したところでは、中国の不良債権化比率は2003年末の時点で40%にも達していた（中国公式発表では約18%）。同時期の日本の不良債権化比率は約7%である。同社は、仮に経済成長が鈍化すれば中国の不良債権はさらに増え、主に中小企業と不動産業者向けの融資が不良債権化する可能性が高いと指摘する¹⁴。そしてこの根底には、中国の金融制度の構造的な問題がある。

中国にはかつて、資本主義国における民間商業銀行がなく、公定歩合操作、支払い準備率操作、マネーサプライ（貨幣供給量）といった金融政策も行っていなかった。社会主義体制下では、その必要がなかったからである。そのため、中国には一定の目的にあわせた専門銀行しかなく、庶民の預貯金も銀行よりも郵便局が利用されてきた。

また、中国の中央銀行は中国人民銀行であるが、政府の管理下にある一部門であるため、本来の独立した中央銀行の機能を発揮することができず、一般の銀行はその支配下に置かれている。これが中国の金融改革の遅れの最大の要因ともなっている¹⁵。

過剰な投資の原因は、銀行の過剰融資にある。その理由の1つ目は、中国の経済発展に伴い、人民元切り上げを見込んで海外から大量のマネーが流入し、金融当局は人民元預金が増え、資金過剰となっており、預貸金利ざや¹⁶を稼ぐため、盛んに融資を拡大してきたためである。

2つ目は、中国の銀行が政府所有の国有企業向け融資を優先する仕組みになっていることである。先にも述べたように、銀行融資の7割が国有企業向けである。

過剰投資は生産過剰をもたらし、企業の利潤減少を引き起こす。その結果、企業は経営不振となり、大量に融資した銀行は資金を回収できず不良債権が増えることになる。ここ数年、各地方政府が「自動車都市建設」を競い合っているが、過剰生産が問題になり始めている。自動車はすでに値下げが始まっており、家電製品においても同様の現象が起こっている。家電であれ、自動車であれ、大半が地方政府配下の国有企業による生産である。地方政府は投資を拡大すればその地方のGDP（国内総生産）数値が上がり、役人の昇進にもつながるため指示に従わないのである。

また、地方政府が財政収入増加を目当てに土地使用权売却（中国では土地は公有であり所有権は売却できない）に熱心になっていることも、投資過熱の要因である。しかも、土地収入で得た資金は、財政収入にはなっても大部分が再投資にまわされるため、社会保障や公共サービスには回らない。

中国政府は、不動産や自動車、鉄鋼関連に投資が集中し、過剰生産が深刻であるため調整局面に入れば資金の回収が不可能になり、銀行の不良債権が増えることを危惧している。同時に生産財高騰によるインフレの可能性も不安定要因と見ており、難しい経済運営を迫られている。リスクの高い過剰な投資の背景には、こうした地方政府の「政治的衝動」があるため、中央政府による完全なコントロールは難しい。

証券市場が低迷し資金調達が困難であるため、銀行への依存度が極度に高まっており、特に

上記の融資は地方政府主導のインフラ建設向けが多く、重化学工業に大量に資金が投入された。このため、不良債権はさらに増加すると見込まれる¹⁷。

3つ目は、中国がWTO加盟時に公約したスケジュール上、2006年までに銀行業務が全面的に外資に解放されることを見越し、その競争に備えて不良債権処理を進めることを政府は各銀行に通達した¹⁸。銀行はその手段として、積極的に融資を行い、融資額を増やして相対的に不良債権比率を減らすという方法をとったためである。

中国人民銀行の「中国金融運行報告」によると、2003年1～6月の新規融資額は1兆8000万元となり、わずか半年で前年通年額に近づいた。同年8月末には不良債権残高が年初に比べて増加してしまい、政府は危機感を強めた。

その後、不良債権比率は、同年末に前年末の約20%から18%まで減少したといわれるが、減少分の半分以上が融資額の大幅な増加で「薄めた」結果であると見られている。新規融資はリスクの高い中長期融資が増加しており、2003年からの過剰投資が、いずれ不良債権化するであろうと懸念されている¹⁹。

結果として、不良債権比率を削減するために行った融資の増加が裏目に出て、不良債権を増加させることになったのである。さらに、外資系銀行への市場開放で2006年に人民元建て預金業務の独占権を失うため、高貯蓄率に頼った融資による不良債権比率引き下げができなくなる。潤沢な銀行預金を元手にした融資ができなくなれば、資金繰りが苦しくなり、投資活動そのものが収縮する。融資を増やして不良債権比率を引き下げる方法²⁰も継続不可能になる。銀行融資に頼った投資活動によって支えてきた経済成長の根底が崩れることになる。

過剰投資による財政リスク

過剰投資のもうひとつの結果が財政赤字の増加である。1.3でも述べたように、国有企業への政府の投資額は6割を維持しており、政府主導の投資は必然的に財政赤字をもたらしている。中国の経済成長は大きな代価を支払っていたのである。財政は金融と並ぶ中国経済の中長期的な不安定要因である。

1997年のアジア通貨危機や1998年夏の長江の洪水で中国経済が失速した際、中国政府は景気刺激策として1000億元の特別建設国債を発行した。その結果、1998年の建設投資は前年比の91%増加し、実質経済成長率を1.8%押し上げた。

以後、「積極財政政策」として国債は継続発行され、成長率を維持する役割を果たしたが財政赤字は増加した。そのつけは末端の農村部に回されており、県・郷鎮の財政は危機的状況にある。教育・医療などの公共サービスも満足に提供できず、農民の政府に対する不満の原因となっている。

国民の購買力が弱い場合、経済成長を維持するには投資に過度に依存せざるを得ない。そしてその資金は、主に銀行融資と国債から調達されている。つまり、中国の経済成長は銀行と国家財政が維持し、最終的なリスクも金融と財政が支えきれなくなれば、成長も失速することになる²¹。

近年、中国経済のバブル傾向が強まり、政府はバブル崩壊をおそれ、「マクロコントロール」と呼ばれる引き締め政策で、行き過ぎた投資を抑えようとしている。しかし、上記のように、こうした「中国型バブル」は「経済問題」というだけでなく「政治問題」の色合いが濃く、効果を挙げているはいえない。今後、金融制度の整備、発展を図るためには、不良債権処理・国有企業改革・政治改革を同時に進める必要がある。この過程で、反発や暴動、社会的混乱など

が予想されるが、改革をどこまで行えるかが、今後の中国経済の行方を左右することになる。

1.5 政治が支配する経済

これまでは政治が独裁であっても経済成長が達成できた。資本と労働力の単純な投入だけであれば独裁でも可能であった。だが、高齢化も急速に進んでおり、一人っ子政策の影響でいずれは若年労働人口も減っていく。資本もこれまでは国債と外資に頼っていたがそれにも限界がある。

「政府は審判なのに、同時にプレイヤーも兼ねている。」という批判を中国ではよく耳にする。つまり、自分で規則を決めて、プレーするということだ²²。「法治の第一の役割は、政府の役割を制限することだ。政府の行為が制約を受けなければ、経済の自由はない。政府の経済への干渉は、自分では抑制できない。不正な費用徴収などがそうだ。民衆は、政府の行為を見て投資意欲を失う。投資するにしても短期的な投資にとどまる。あるいは賄賂だ。その結果、経済は活力をなくしてしまう」²³。「政治に従属した司法は一党独裁の維持には好都合だが、経済成長にとっては足かせとなるということだ。市場経済は行政命令ではなく、民間の自由な経済活動が基本である。政府の役割はそのための環境整理であって、自らがプレイヤーになることではない²⁴。」立法・司法・行政の三権を支配する党官僚あるいはその一族がビジネスに手を出せば市場経済は正常に機能せず、市場経済の発展を支える企業家精神も技術革新も生まれえない。

中国企業が国内で外資系企業に押されている原因は、技術に対する長期的な投資が行われなかったことにある。これは単なる資金投入のみを指すのではなく研究機関、金融機関、ビジネスパートナーなどの横のネットワーク、開発環境の整備も含める。横のネットワークが情報・資金・製品・人材を自由に流動させるからこそ、技術の商品化が可能になる。しかし、現在の中国では横のネットワークを作ることは難しい。中国共産党があらゆる組織を支配する中国では、独立した社会組織や横のネットワークは抑圧され、縦割りの関係のみが強化される。

投資で雇用を増やせば「社会と政治が安定する」ため、政府自らが投資を奨励することもある。しかしその場合、地方が競い合って同一分野に投資が集中して大量の浪費が生じる。「行政命令で動く経済は、上から「止める」と号令を出せば一斉にストップする。逆に自由にやらせれば、需要を無視して生産を続ける²⁵」。これこそが「官僚経済」であり、コストに敏感な民間企業主導の「市場経済」ではない。

党は経済政策よりも政権安定につながる政治的安定を優先するため、あえて投資を継続させてきたが、ついに投資を制限するために「マクロコントロール」に踏み切った。ただ、中央政府も行政措置としての「マクロコントロール」に限界を感じており、2004年末の中央経済工作会议で民間企業の参入領域を拡大するなど新たな政策を打ち出した。従来の行政措置ではなく、市場経済の手法を模索しつつある。

そのためには早急なシステムの変換が必要であり、土地取引も行政手段による制限ではなく、立ち退き保障費の基準を定め取引コストを上げることで、乱開発を食い止める方向性を打ち出した。すでに金利の引き上げが行われ、資金調達コストを引き上げて過剰投資を抑制しようとしている。こうした試みが成功すれば、「政治支配の経済」から市場経済への転換が可能になる²⁶。

行政による経済支配を打破し、経済制度面での改革が実現するか否かによって、中国経済の

動向は大きく変わる。

第2節 経済格差の拡大

中国経済は大きく発展し、世界貿易第6位となり、「世界の工場」と呼ばれるまでに成長した。しかし、鄧小平の改革・開放政策である「先富論」は格差をテコとして、あるいは、格差拡大を覚悟して、意識的に沿海東部開発地域を優先発展させてきた。そうすることによって中国経済は飛躍的な発展をとげたが、様々な格差を生み出し、地域経済の格差を拡大させたこともまた事実である²⁷。

中国ではこれまでGDPさえ増えれば一切の問題が解決するという「GDP万能論」が主流であった。しかし、近年では成長率が必ずしも公平と安定につながるわけではないという見方が増えてきた。経済成長を続けていても低収入層の数は依然として多く、国有企業のリストラ労働者や収入の伸びない農民は強い不満を持っている。中国共産党の公安部によれば2003年に中国で起きた集団抗議事件は5万8000件のほり、延べ300万人が加わったという²⁸。

以下については、中国の急激な成長の歪として生じた所得格差について、どのような格差があるのか、誰が豊かさを享受しているのかについて述べたい。

2.1 4つの格差

中国に存在する格差には、都市内部、都市と農村、地域間、業種間の4種がある。

都市内部の格差

都市部は繁栄のイメージが強いが内部格差は高まっている。労働・社会保障部の調査によれば、収入レベルの「中の下」と低層で64.2%を占めている。国家統計局は都市住民のジニ係数²⁹は2002年に0.46に達したとしている。

また国家統計局年調査隊の報告では、1992年の都市部最高収入層の収入は最低収入層の3.3倍であったのが2002年では7.9倍に広がっていた³⁰。

都市と農村の格差

都市と農村の格差も拡大している。都市と農村を比較すると、94年の都市住民一人当たりの年間収入が3179元であるのに対して、農民は1220元で、格差は2.6倍である。2000年では都市住民の6208元(一人当たり年間可処分所得)に対し、農民が2253元であり、格差は2.8倍となっている³¹。さらに、中国社会科学院農村発展研究所と国家統計局の合同調査によれば、2002年の都市住民一人当たりの平均収入は農村住民の3.11倍と拡大している。

農村は人口の大半を占めるが、収入が少なく消費できない。消費レベルを示す「社会消費財小売額」に占める割合は、毎年減っている。2002年で見ると、農村は人口の61%を占めるが、同小売額では37%だった。人口の39%を占める都市は、逆に小売額の63%を占める。

社会保障面でも都市と農村は異なる。都市住民には年金・失業保険・生活保護などの保障もあるほか、大半は公的医療も受けられるが、農村住民にそうした保障はない。換算すると都市住民は、毎年一人当たり3000元支給されていることになる。「中国社会科学院経済研究所の李実研究員は、「このような要因を考慮すれば、格差は4~5倍、あるいは6倍に達する」と見て

いる³²。」

地域間格差

中国の国土は日本の26倍あり、地理的にも民族的にも多様性を持っている。そのため「社会主義」の内容あるいは経済手法の地域差も大きい。先にも述べたように、格差拡大を覚悟して、意識的に沿海東部開発地域を優先発展させてきたため、南部・東部は経済水準が高く、市場経済化が進んでいる一方で、北部・西部は経済発展が遅れている。

中国における西部開発地区³³（中西部）の面積は全土の72%、人口は28%を占めるが、GDPは17%、輸出3.4%、直接投資受入れ4.1%、電話普及率4%。一人当たりGDPは、沿海東部の1543ドルに対して、中西部は605ドルしかなく、改革・開放の波に乗り切れず、沿海東部に大きく遅れをとっている³⁴。東西の格差を一人当たりGDPで見ると、1991年には1.86倍であったが2000年には2.33倍、2002年には2.47倍と広がっている³⁵。

地域間格差は国有企業と強い関連がある。東部は製造業、中部は農業、西部は天然資源を主としている。政府は国有企業を援助するため農産物や資源の価格を低く抑えてきた。農産物価格を抑えれば、都市部の労働者の支出は減り、企業も賃金を抑えられる。資源の価格を抑えれば企業の生産コストは下がる。中西部の貧しい地域が、恒常化のために豊かな東部を支えてきたのである³⁶。

業種間格差

業種間の格差も広がっている。2002年の平均年収を見ると、最高は科学研究および総合技術サービスで2万1000元である。最低の農業とは3.2倍の差がある。1978年は1.3倍であったので、さらに1.9ポイント広がったことになる。

ボーナスや給与外収入を加算すれば格差はさらに広がる。例を挙げれば、広東州広州市電力集団公司の場合、一般社員の月給は6000元に満たないが、ボーナスや住宅積立金各種の手当てを加えると、年間15万元になる。これは、全国平均年給の10倍である。同省深圳市の証券会社の場合、運転手でも12万元あり、これは広東省平均の8倍である。電力や証券は国家独占業種であり、こうしたケースは少なくない³⁷。

以上のような格差は「分配の不公平」が根源にある。経済政策は高収入層と独占業種に有利になっている。再分配では徴税が徹底しておらず、非合法収入が野放しになっている。

実際、税負担は偏っている。農民が支払う税は個人所得税には含まれていないが、個人所得税額の4割に相当する。農民の収入は、都市住民のわずか三分の一であるにもかかわらず納税額では4割を占めることになる。都市内部では、給与所得者に不利になっている。個人所得税の約7割は給与所得者が納税している。

一方、個人経営者など富裕層には有利になっている。2001年には2割に満たない富裕層が約7割の金融資産や貯蓄を有していたが、個人所得税の納税額では全体の一割にも満たない。関東では、高所得者が納めた個人所得税は全体のわずか2.33%だった。つまり、個人所得税に関しては「逆向きの調節」が行われており、格差が広がる仕組みになっている³⁸。

2.2 誰が豊かになったのか

格差拡大の背景にも、やはり政治の問題がある。毛沢東時代の計画経済体制³⁹で巨大化した官僚機構の権力が保存されたまま、鄧小平の改革で市場経済化が始まった。このため、役人が特権を利用して暴利をむさぼることを可能にした。中国ではこれを「権力の市場化」と呼び、資源を配分する政府関係者、国有企業経営者、その一族と取り巻き達は、簡単に権力を市場に持ち込むことができた。

中国では近年、こうした「社会資源の管理者」や「国有企業の責任者」の逃亡が話題になっている。「国営新華社通信（2002年1月18日）」は、「2001年12月31日時点で、400名以上の汚職容疑者が、公金50億元を持って逃走中」と報じた⁴⁰。

国有企業の責任者は、国外逃亡が最も多い。2001年に北京市検察機関が立件した逃走中の容疑者120名のうち7割は国有企業社長、副社長および会計担当だった。彼らは海外と連絡があり、逃走を計画する能力もある。大半が二つ以上の職務についており、腐敗行為は組織が管理できない兼職の範囲で起こる。公務員が経済職務を兼任しているときは特に注意が必要だといわれている。

逃走中の役人については「最高人民検察院（最高検察庁に相当）検察理論研究所の張智輝所長によれば、正確には「海外逃亡中の役人は264名で、うち庁局長級幹部（中央では司長・局長、省では庁長・局長・委員会主任）は14名であり、50億元を持って逃げている」ということらしい⁴¹。庁局長級幹部は目立たないが権限が多く、蓄えた金も多い。逃走中の役人は海外で生活が十分に可能となる最小限の金額として、少なくとも100万元以上をため込んでいるといわれている。

「湖南大学金融経済学部喬海曙副主任によれば1993年から1996年まで、中国からは毎年100億米ドル以上の資産が海外に流出した。その後、1997年は200億、1998年は36億、1999年は386億、2000年は238億の流出⁴²」が確認されている。流出ルートには2種類あり、そのひとつが私営企業化である。彼らは政策の変化をおそれ、金を国外にもちだす。癒着した官僚が失脚した場合は自分にも危険が及ぶからである。もうひとつは、汚職・収賄・国有企業売却などでもうけた公務員である。金を国内に置くと摘発される可能性が高いのである。

資本は政府関係者と一部の資産家によって独占され、低所得者である農民や給与所得者が税収の大半を負担しながらもそれが彼らに還元されない。つまり、本来政府の役割であるはずの資源配分、所得再配分という二つの機能が中国ではほとんど働いていないのである。これは市場メカニズムが中国社会特有の政治体制と経済体制に癒着したために起こったことで、これが格差の根本的な原因でもある。「市場メカニズム+特権による独占+不平等な競争=貧富の格差」という等式がなりたつ⁴³のである。人口の大半を占める農村部の民衆と都市部の低所得層は収入不足により、消費能力が低下している。沿岸部都市住民による需要や国有企業の投資による現在の経済成長は「偽りの成長」であるとも言える。「権力の市場化」は格差をもたらし、経済成長を停滞させかねない。

2.3 格差縮小に向けた政策転換の必要性

以上のような詳細により、市場経済化は経済成長をもたらしたが、同時に権力による不正を

ももたらした。民衆の不満は強く、農民や労働者の抗議行動が頻発している。早急に是正する措置をとらなければ安定した経済成長も危うい。民衆の不満の原因は、こうした不公正が「人為的な制度」によって発生することにある。「労働者階級が指導し、労働者・農民の連盟を基礎とする社会主義国家」（「憲法」第1条）という建前はすでに「空洞化」してしまっている。

胡錦濤政権は「以人为本」（人を以って本と為す）をスローガンとして成長率編重主義を克服し、「調和の取れた社会」を実現することを方針として打ち出した。

特に人口の6割を占める農村部の生活向上を重視しており、農民に対する減税や直接補助金給付などの措置をとった。

都市部においては、失業者の再就職に109億元を投入するほか、年金・医療・最低生活保障など社会保障制度も整備する予定である。所得税も見直し、所得再配分の調節機能を高め、格差をなくすという。こうした方針は、2005年3月の全人代（国会にあたる）でも再確認された。

ただ、年金や医療保険については、企業や個人が掛け金を拠出できるかどうかの問題である。所得税の場合は、大半を給与所得者から徴収し、富裕層からほとんど徴収できていないため、不公正感が強まっている。1980年の基準を今でも適用し、月収800元（北京は2003年から1200元に変更）から徴収され、中低所得層にとって不利である。

富裕層から徴収できない理由は、現金取引が多いことや複数の口座に分散していること、また脱税が多いことからである。税務当局の徴税能力強化が望まれている。現在、「個人所得税法」の制定作業を進めているが、地域によって収入の大きさに違いがあるため難航している。

いずれにしろ、「調和の取れた社会」の建設に向けての改革は始まっている。「農村より都市」「公正より効率」「弱者より強者」を優先してきた従来の政策をいかに転換していけるか、それが経済成長を維持するための鍵となる⁴⁴。」

第3節 中国のWTO加盟と国際化

つづいて、中国の貿易にとって大きな転機となった世界貿易機関（WTO）への加盟にいたる経緯と諸外国に対する影響について考えたい。

3.1 国際化を目指す中国

1979年以降、鄧小平が推し進めた改革・開放路線の主たる目的は中国の国際化である。外国企業に中国の国際市場を開放すると同時に、国内企業を海外に進出させ、中国の国際社会での地位を築こうというのである。

それ以来中国は、国際通貨基金（IMF）をはじめとするほとんどの国際機関に加盟を果たし、最後に残っていた国際機関が世界貿易機関（WTO）であった。

中国のWTO加盟については、中国が社会主義国であるゆえに、多くの懸念が寄せられていた。しかし、最終的に米中関係の進展を背景に、主要国との二国間交渉を経て、中国は1986年に旧GATT⁴⁵（貿易と関税に関する一般協定）に加盟を申請してから実に15年後の、2001年12月にWTO（世界貿易機関）へ加盟した。

WTOは商品貿易に加えて、農業・サービス貿易、貿易関連措置、知的所有権などの分野にも原則が適用される。「社会主義市場経済」を目指す中国にとって加盟の条件は厳しく、国内産業の保護の立場から国内からの反対意見も多かった。しかし、中国は、WTO加盟を「リスク」（デ

メリット)より「チャンス」(メリット)が多いとして国内を説得し、加盟に踏み切ったのである⁴⁶。

これによって、世界貿易第6位(2001年)の中国は、西側先進国の貿易秩序に準じた行動と責任を果たさなければならないことが決定したのである。

3.2 WTO加盟の特徴

中国WTO加盟に当たっての主要な約束事項としては、「1.貿易権:貿易権を開放 2.関税:全品目平均で10%引き下げ 3.非関税措置:残存輸入制限措置の撤廃 4.知的財産権:体制整備 5.卸売・小売:地域制限、出資比率制限を撤廃 6.保険:地域制限を撤廃 7.銀行:人民元取引の地域制限を撤廃 8.経過的対中国特別措置:(1)対中国品目セーフガード(2)アンチダビング措置(3)対中国繊維特別セーフガード」⁴⁷などが決められている。

ここで注意することは、中国は発展途上国としてWTOに加盟するために、関税の引き下げや市場開放は段階的に行なうことを条件として認められていることである。

関税の引き下げ

一般的にWTOの加盟の条件として先進国は工業製品の平均関税率を3~5%まで、発展途上国は10~13%まで引き下げることが要求されている。中国は、鉱工業製品の関税を2001年の12.7%から2010年までに8.9%へと引き下げること引き下げることに同意したが、農産品については19.3%(2001年)から15.0%(2010年まで)に引き下げるとどまった。これは国際競争力のない国内農業の保護をとおした結果である。

中国の関税引き下げの特徴としては、

- ・国際産業競争力の弱い製品の引き下げ幅は小さい。
- ・カラーテレビなどの家電製品は、中国の生産シェアが高く、生産の集積も進んでいるが、引き下げ幅は小さく、一定の関税率を維持している(テレビ:1998年35%から2002年までに30%)。
- ・2010年までが引き下げ期限の目標であるが、ほとんどの製品は2006年までに引き下げられる。
- ・コンピューター、通信機器などのIT(情報技術)関連品目は2005年までにゼロ税率になる(コンピューター:1998年25.6%から2005年0%)。
- ・乗用車関税の大幅引き下げに応じた(1998年80~100%から2006年までに25%)。

こうした動きは諸外国の対中輸出(中国の輸入)を促進する要因となる。関税引き下げは中国がWTOに加盟した前後から実施されており、2002年からの輸入増加につながっている。乗用車の輸入も増えており、関税率引き下げ効果はマクロ経済と個人消費にも大きな影響を与えつつある⁴⁸。

貿易権

かつて中国では、対外貿易権(海外と貿易取引を行う権限)は国有の輸出入貿易総会社とその参加の会社にしか与えられておらず、地方政府や民間企業が外国と貿易することは禁じられていた。経済改革と貿易体制改革が進み、現在では民間企業や地方政府にも貿易権が与えられ、取引が直接行えるようになっている。しかし、外資系企業においては、工場での生産に必要な

資材の輸入、製品の輸出以外は原則禁止という厳しい規定があった。

それも WTO の加盟により、外資への貿易権の拡大が図られ、加盟後 3 年以内に外資系企業を含むすべての国内企業に対して貿易権が段階的に認められるようになった。

各分野の市場開放と規制緩和

WTO への加盟は中国の市場開放・規制緩和をも促進する。特にサービス分野での開放が大きい。

通信分野においては、これまで軍事上の関係もあり、郵便、通信分野をこれまで国家が独占していた。それが WTO の加盟により、外資は一定の制限⁴⁹がありながらも、中国国内での基本電気通信、移動体通信、国際通信などのサービスが可能となった。

流通分野においても、かつては旧「ガイドライン」の「制限業種」⁵⁰であったが、WTO 加盟にともない外資 100% による卸売りも可能となり、販売会社、自動車販売、メーカーのアフターサービスなどの設立が可能となった。

金融分野は保険・銀行・証券の 3 つのサービス分野が開放される。保険分野では、外資の出資制限が残り、外資 100% による保険会社の設立は原則的に禁止されている。しかし、保険仲介サービスの出資制限は撤廃される。

銀行については、現在外資系銀行の支店開設が沿岸都市と北京に限定されていた地理的制限が 5 年以内に緩和・撤廃され、人民元業務も 5 年以内には、企業から個人顧客へのサービスが可能になる。

この他、運輸輸送、観光サービス分野なども規制緩和対象となり、法律事務所、会計事務所、不動産なども外資の進出制限が緩和される⁵¹。

知的所有権の保護

WTO 加盟国の義務として、協定の一部に「特許権・著作権・その他知的財産権（所有権）の保護と実効性のある行使手続きの確保」（TRIPS 協定⁵²）が課せられており、TRIPS 協定の遵守においては猶予期間がなく、加盟と同時にその遵守が求められる。

中国では知的所有権についての規制が極めて弱く、音響製品のコピーやブランド製品の偽者が大量に出回っている。

中国の WTO 加盟により、制度の透明性が高まり、特許技術に対する正当な対価が支払われ、コピー製品の取締りが強化されることが期待される。

3.3 WTO 加盟の効果

WTO へ加盟するという事は、関税の引き下げと市場開放を行なうとともに、中国での外資企業活動を緩和し、サービス業におけるルールの確立など、国際スタンダードにあわせるものである。

諸外国とその国内企業にとっては、関税引き下げにより、中国国内市場へのアクセスが容易になり、規制が緩和されることによってビジネスチャンスが広がることを意味する。反対に中国国内では、国内製品と輸入品、国内企業と外資合弁企業の競争がおこり、商品やサービスの品質向上や価格低下の要因となる。消費者にとって選択の自由が広がることになる⁵³。事実、中国が WTO に加盟した 2001 年とその翌年の 2002 年の中国の相手国別の貿易規模を見ると、諸

外国も中国も互いの輸出入を拡大させている。中国のWTOへの加盟は、中国と諸外国のどちらか一方が利益を得るものではなく、相互に貿易利益の拡大に作用しているといえる（図表2）。

しかし、一国においては海外への市場開放はプラスであるが、競争力を持たない国内企業にとっては、市場開放による外国製品の流入や外国企業の進出は脅威となりうる。

1.3でも述べたように、中国の国内市場ではすでに外資による市場独占が加速しており、軽工業・化学工業・医薬・機械・電子などの分野では外資の市場シェアが3分の1を超えており、外資による中国企業の買収も進んでいる。

中国はWTOに加盟した2001年から2004年までの3年間は保護期限であり、限定的に市場を開放すればよかったが、2005年から2007年までの3年間は本格的な市場開放期となる。現在の中国では地域間格差の拡大、国有企業の経営難、金融システムの改革の遅れ、大量の余剰労働者など重大な問題が未解決のままである。このような状態でこれから過度期の後半に突入り、市場開放が進めば、あらゆる分野において非常に大きな産業調整をひき起こすと考えられる⁵⁴。

図表2 中国の主要相手国別輸出入額

(単位 100 万米ドル)

相手国	輸 出		輸 入	
	2001	2002	2001	2002
総額	266,098	325,596	243,553	295,170
アメリカ	54,355	70,050	26,217	27,261
香港	46,541	58,463	9,423	10,726
日本	44,941	48,434	42,787	53,466
韓国	12,519	15,535	23,377	28,568
ドイツ	9,751	11,372	13,772	16,416

(出所) 総務省統計局「主要相手国別輸出入額」『世界の統計』

www.stat.go.jp より作成。

第4節 日本と中国の貿易構造の分析

世界的な景気低迷の中で、発展を続ける中国の台頭は世界から注目を浴びている。中国のWTO加盟や経済成長は、外国にとって新しい投資機会、経営拡大の契機となりうるのである。しかし、それと同時に、中国からの安価な輸入品が国内製品を圧迫するのではないか、過剰な対中直接投資によって自国産業の空洞化が進むのではないかという不安がある。日本では中国製品の流通がデフレの元凶であるともいわれ、軍事・政治的脅威も含め、「中国脅威論」が根強く存在する。

以下については、日本と中国の現実の経済構造の分析し、中国の経済発展が日本にとってどのように作用しているのかを考え、今後の日本と中国の関係について考えていきたい。

4.1 データの検討

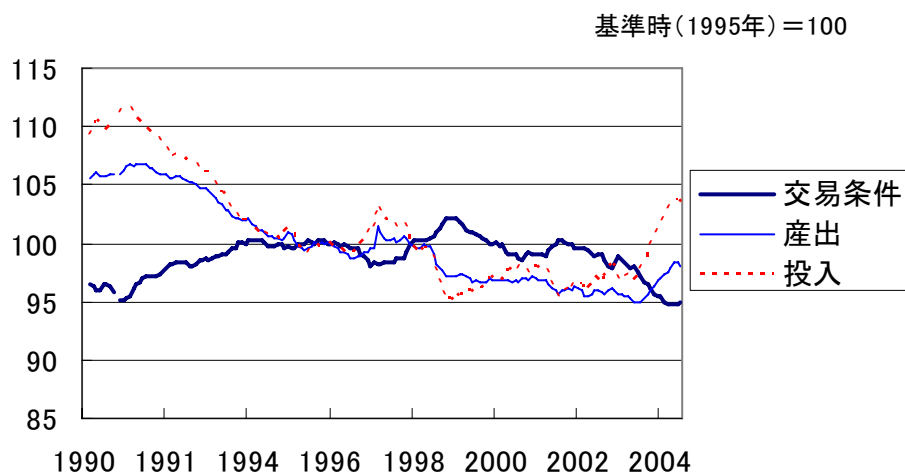
一国の経済発展が及ぼす影響を考える場合、特定の企業や地域で起きているミクロの現象が、日本経済全体のマクロ現象として誤解されるのを避けるため、いくつかのデータについて検討を行いたい。

交易条件の変化

貿易変化が経済厚生に及ぼす影響を見るとき、中国と日本の2国間の貿易のみを見るのではなく、日本の対世界の貿易額とその価格の変化を見る必要がある。「中国の産業発展がアメリカやヨーロッパなどの市場への輸出拡大につながり、そこでの日本からの輸出品との競合が高まり価格や輸出数量などに変化が出れば、それは日本からの経済厚生への影響として出てくるからである⁵⁵」。

そのため、日本の交易条件⁵⁶の変化を調べる必要がある。交易条件指数が高くなることは、相対的に輸出価格が高くなることを意味するので貿易条件が有利である（受取額が多い）ことを示す。原油価格が上昇する場合などは、輸入品が輸出品に比べて割高になるので、交易条件は悪化する。図表3は1990年以降の日本の交易条件の推移をとったものである。

図表3 日本の交易条件の変化（1990～2004年）



(出所) 日本銀行『製造業部門別投入・産出物価指数 (1995年基準以前)』「時系列データ」www.boj.or.jpより作成。

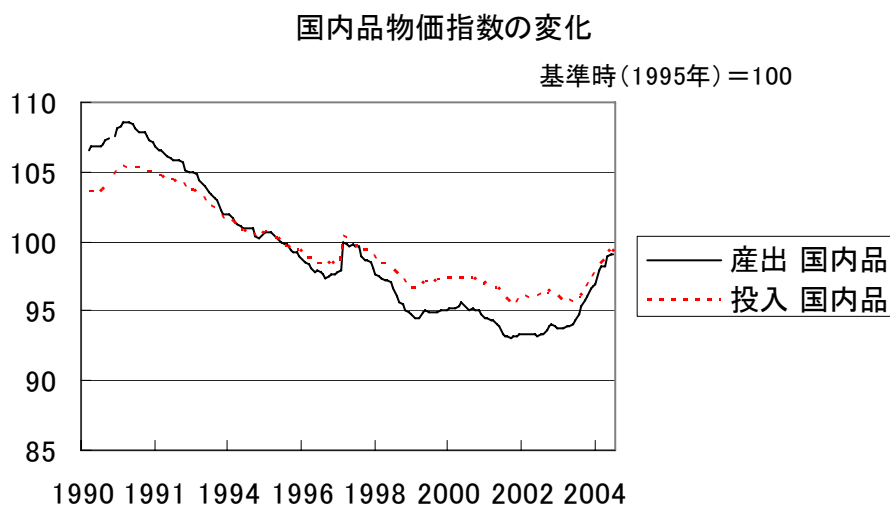
一見、この図を見ると、中国がWTOに加盟した2001年から日本の交易条件が低下し続けて

いるように見える。さらに、産出と投入の内訳である国内品物価指数と輸出入品物価指数の推移を見ると、図表4より、国内品物価指数の産出（国内での販売価格）は1998年から2004年の中ごろまでは投入（国内での仕入価格）を下回り、国内の交易条件は悪化しているが、2004年の後半から産出は投入と同規模にまで上昇し、国内の交益条件は改善している。しかし図表5より、輸出入品の状況を見てみると、1998年以降、産出（輸出品）物価指数は回復することなく低下し続けている。一方、投入（輸入品）物価指数は上昇し続け、輸出入品の交易条件は悪化し続けている。これより、輸出入品の交易条件の悪化が国内品の改善を上回り、日本全体の交易条件の悪化につながっていると思われる。

これだけ見ると、中国の経済発展は日本にとってマイナスの影響を与えているように思われる。しかし、日本の交易条件は為替レートの動きに大きな影響を受けている。図表5を見ると、87年前後、そして94年前後に日本の交易条件が高くなっているのは、この時期の円高の動きの影響が大きいためである⁵⁷。これと同様に、2002年から輸入品の物価指数が上昇しているのは図表6から円高が進んだため、輸入品の相対価格が下がったため輸入が有利になった。逆に輸出品の相対価格が上がったため、輸出が不利になったことが2001年からの若干の交易条件の悪化につながったとわかる。

以上より、中国の産業発展による交易条件への影響は認められない。

図表4 国内品物価指数の変化

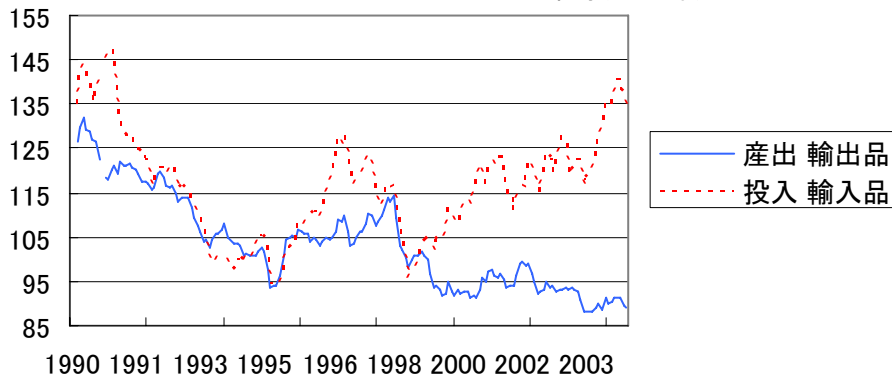


(出所) 日本銀行『製造業部門別投入・産出物価指数 (1995年基準以前)』「時系列データ」www.boj.or.jpより作成。

図表5 輸出入品物価指数の変化

輸出入品物価指数の変化

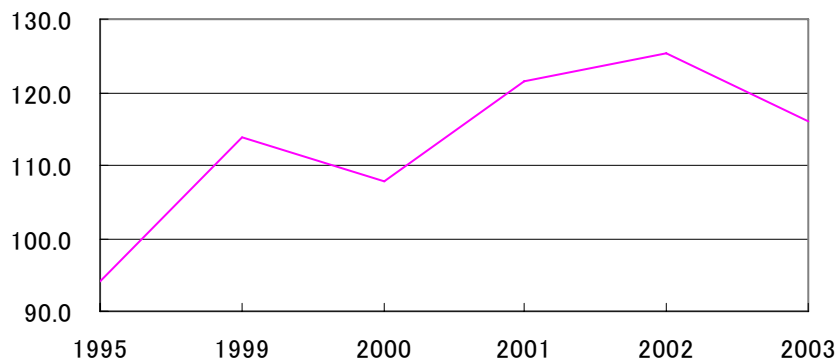
基準時(1995年) = 100



(出所) 日本銀行『製造業部門別投入・産出物価指数 (1995年基準以前)』「時系列データ」www.boj.or.jpより作成。

図表6 円の為替動向

円の推移(1米ドルあたり)



(出所) 総務省統計局「為替相場」『世界の統計』www.stat.go.jpより作成。

貿易の規模

つぎに、日本の輸入の対GDP比率をみると、図表1より、2003年の日本の輸入依存度は8.9%である。その中で、中国からの輸入の比率は、日本の対GDP比で1%程度である。こうした貿易依存度を考えると、仮に交易条件が多少変化したとしても、貿易自体が即座にマクロ的な日本の経済厚生に大きな影響を及ぼすとは考えにくい⁵⁸。

しかし、図表1で見られように、日本の経済に占める貿易のシェアは、徐々ではあるが輸出入ともに高まっている。また図表7より、1999年から2003年までに日本の輸入総額は約9兆円増加しており、そのうちの3兆8557億円(42.4%)が中国からの輸入の増加分である。構成比で見れば、1999年の時点では、中国からの輸入額は輸入総額の13.8%とアメリカに次い

での2位であったが、中国がWTOに加盟した翌年の2002年にはアメリカにかわって日本の最大輸入相手国となった。2003年ではさらにその規模を増加させ19.7%を占めるようになった。これに台湾と香港を加えると、2003年の輸入総額の23.8%を中国とその周辺地域が占めていることになる。

日本経済全体においては大きな影響はなくとも、輸入においては中国の比重が増してきていることは確かである。中国脅威論はこのような側面から広まったものと思われる。しかし、このような一方的な側面（輸入面）のみに注目して、中国を脅威と論じるのは誤りである。

図表7 日本の貿易相手国上位国・地域の輸入額と構成比率

輸入額		(単位:100万円)				
相手国	輸 入					
	1999	2000	2001	2002	2003	
総額	35,268,008	40,938,423	42,415,533	42,227,506	44,362,023	
アメリカ	7,639,510	7,778,861	7,671,481	7,237,176	6,824,958	
中国	4,875,385	5,941,358	7,026,677	7,727,793	8,731,139	
韓国	1,824,286	2,204,703	2,088,356	1,936,787	2,071,182	
インドネシア	1,429,002	1,766,187	1,805,632	1,773,997	1,905,215	
サウジアラビア	944,329	1,531,277	1,496,299	1,454,772	1,688,655	
中+台+香	3,255,287	3,972,890	3,895,989	3,712,786	3,978,400	

構成比率						
相手国	輸 入					
	1999	2000	2001	2002	2003	
総額	100%	100%	100%	100%	100%	
アメリカ	21.7%	19.0%	18.1%	17.1%	15.4%	
中国	13.8%	14.5%	16.6%	18.3%	19.7%	
韓国	5.2%	5.4%	4.9%	4.6%	4.7%	
インドネシア	4.1%	4.3%	4.3%	4.2%	4.3%	
サウジアラビア	2.7%	3.7%	3.5%	3.4%	3.8%	
中+台+香	18.5%	19.7%	21.0%	22.7%	23.8%	

(出所) 総務省統計局「日本の主要相手国別輸出入額」『世界の統計』www.stat.go.jpより作成。

図表8より、輸出面を見てみると、1999年時での中国への輸出額は2兆6574億円であったが、2003年にはその2.5倍の6兆6354億円にまで増加している。1999年から2003年までに輸出総額は約7兆円増加したが、そのうちの3兆9780億円(56.8%)が中国向けの輸出の増加分である。特に中国がWTOに加盟した2001年と翌年の2002年を比べてみると、中国への輸出額が1.32倍に増加している。構成比を見ると、1999年の時点では、中国への輸出額は輸出総額の5.6%で台湾にも劣り、韓国とさして変わらぬ規模であった。それが年々増加し続け、2003

年には輸出総額の 12.2%を占めるようになった。中国・台湾・香港をあわせると日本の輸出総額の 4 分の 1 を占める規模になる。このように、日本は中国向けの輸出を拡大させ、貿易利益を得ている。

日中間の貿易収支で、日本が赤字になっていることが懸念されることがあるが、もともと 1999 年の時点で、日本は中国に対して 2 兆 2179 億円の貿易赤字を負っていた。それが 2003 年には 2 兆 0956 億円に赤字幅を縮小させている。このことから見ても、中国の発展、WTO への加盟は、日本にとって輸入代替型ではなく貿易促進型あることがわかる。

図表 8 日本の貿易相手国上位国・地域の輸出額と構成比率

輸出額		(単位: 100 万円)				
相手国	輸 出					
	1999	2000	2001	2002	2003	
総額	47,547,556	51,654,198	48,979,244	52,108,956	54,548,350	
アメリカ	14,605,315	15,355,867	14,711,055	14,873,326	13,412,157	
中国	2,657,428	3,274,448	3,763,723	4,979,796	6,635,482	
韓国	2,606,234	3,308,751	3,071,871	3,572,439	4,022,469	
台湾	3,276,252	3,874,042	2,942,227	3,281,188	3,609,890	
香港	2,507,213	2,929,696	2,826,044	3,176,359	3,455,172	
中+台+香	8,440,893	10,078,186	9,531,994	11,437,343	13,700,544	

構成比率						
相手国	輸 出					
	1999	2000	2001	2002	2003	
総額	100%	100%	100%	100%	100%	
アメリカ	30.7%	29.7%	30.0%	28.5%	24.6%	
中国	5.6%	6.3%	7.7%	9.6%	12.2%	
韓国	5.5%	6.4%	6.3%	6.9%	7.4%	
台湾	6.9%	7.5%	6.0%	6.3%	6.6%	
香港	5.3%	5.7%	5.8%	6.1%	6.3%	
中+台+香	17.8%	19.5%	19.5%	21.9%	25.1%	

(出所) 総務省統計局「日本の主要相手国別輸出入額」『世界の統計』www.stat.go.jp より作成。

直接投資動向

直接投資について、図表 9 から中国の直接投資の受け入れ状況を見てみると、日本は中国に進出している外資全体の中で 8.9%と高いシェアにあるが、他の国や地域と比べて突出して大きいわけではない。「欧米諸国が東欧、南米などに積極的に投資をしていることを考えると、中国の近隣国である日本の対中投資の規模は小さいといわざるを得ない。積極的に対外直接投資を行うことは、先進工業国にとって共通した基本的傾向であり、日本はそうした動きの中で突出

しているわけではない⁵⁹。」

図表9 中国への主要投資国・地域（2003年度までの累計）

国・地域名	シェア
香港・マカオ	45.6%
米国	8.9%
日本	8.3%
台湾	7.3%
バージン諸島	6.0%
韓国	3.9%
英国	2.3%
その他	17.7%
世界合計	100.0%

（出所）外務省「最近の中国情勢と日中関係」『各国地域と情勢を知る』www.mofa.go.jp/mofaj

また、図表10の日本の直接投資動向を見ると、日本から中国への直接投資は1999年の時点では858億円であったが、2003年には3553億円（約4倍）になっている。全直接投資額に占める割合においては、1999年時には1.14%であったが、2003年には8.71%の規模に達している。このことより、直接投資に占める中国の規模が大きくなっていることは確かである。

しかし、「日本の対外直接投資総額は、バブル崩壊前の90年代には世界の最高水準であったものの、その後は一貫して低下し続けて、2000年には12位という水準に低迷している⁶⁰」。図表10を見ても、1999年の対外直接投資総額は7兆5292億円であったが、2003年には4兆795億円（1999年の54%）にまでその規模を縮小していることがわかる。その減少額の詳細を見ると、欧米に対しての直接投資額減少が著しく、1999年から2003年までに3兆4497億円縮小した対外直接投資総額のうち、3兆400億円（88%）が北米と欧州向けの減少によるものである。中国への対外直接投資額が増加していることは確かであるが、対外直接投資総額の減少分に比べれば微々たる物で、欧米に向けられていた直接投資が中国へ向けられたと考えると余りが大きすぎる。

そして、依然として日本の対外直接投資の大部分が欧米に集中しており、2003年の対外直接投資総額の64.57%が北米と欧州に向けられている。中国への対外直接投資総額に占める割合は増加しているが、脅威を感じるほどに拡大しているわけではない。

以上より、中国への対外直接投資が増えることで日本の産業空洞化が起きるとい議論は実態を正しく認識していないためにおこった誤解である。

むしろ日本にとって問題であるのが、対外直接投資ではなく対内直接投資の水準が他国よりも際立って小さいことにある。伊藤氏は「過去から受け入れた直接投資の累積額をその国のGDPで割った数値を見てみると、欧米の先進国はその大半が25%を超えているのに対して、日本はわずか1%台という低い水準にある。…問題なのは、日本から直接投資が出て行き過ぎるから

ではなく、海外からの投資が入ってこないからなのである⁶¹。」と述べている。

図表 10 日本の対外投資実績額と総額に対する構成比率

対外直接投資額

(単位：億円)

年	総額	アジア			中近東	北米		
		インドネシア	中国	香港		アメリカ		
1999	75,292	8,196	1,070	858	1,088	126	27,765	25,002
2000	54,193	6,638	464	1,114	1,045	21	13,796	13,648
2001	40,413	8,307	785	1,819	436	25	8,196	8,085
2002	44,930	6,910	644	2,152	253	45	10,299	10,014
2003	40,795	7,233	732	3,553	447	20	12,072	11,955

年	中南米		欧州			アフリカ	大洋州	
	ブラジル	パナマ	イギリス	オランダ				
1999	8,614	730	1,612	28,975	13,070	11,586	580	1,036
2000	5,838	260	1,465	27,061	21,193	3,055	62	777
2001	9,654	1,718	1,241	13,263	4,966	5,657	273	694
2002	7,005	495	1,075	18,807	5,378	4,016	237	1,628
2003	5,948	1,753	1,375	14,268	2,018	7,764	119	1,137

対外直接投資総額に対する構成比率

年	総額	アジア			中近東	北米		
		インドネシア	中国	香港		アメリカ		
1999	100%	10.89%	1.42%	1.14%	1.45%	0.17%	36.88%	33.21%
2000	100%	12.25%	0.86%	2.06%	1.93%	0.04%	25.46%	25.18%
2001	100%	20.56%	1.94%	4.50%	1.08%	0.06%	20.28%	20.01%
2002	100%	15.38%	1.43%	4.79%	0.56%	0.10%	22.92%	22.29%
2003	100%	17.73%	1.79%	8.71%	1.10%	0.05%	29.59%	29.31%

年	中南米		欧州			アフリカ	大洋州	
	ブラジル	パナマ	イギリス	オランダ				
1999	11.44%	0.97%	2.14%	38.48%	17.36%	15.39%	0.77%	1.38%
2000	10.77%	0.48%	2.70%	49.93%	39.11%	5.64%	0.11%	1.43%
2001	23.89%	4.25%	3.07%	32.82%	12.29%	14.00%	0.68%	1.72%
2002	15.59%	1.10%	2.39%	41.86%	11.97%	8.94%	0.53%	3.62%
2003	14.58%	4.30%	3.37%	34.97%	4.95%	19.03%	0.29%	2.79%

(出所) 総務省統計局「対外・対内投資実績」『日本の統計』www.stat.go.jpより作成。

この問題の理由は、日本と外国との内外価格差にあると思われる。久保氏は「内閣府の調査

によると、2001年11月時点で東京の生活費水準はニューヨークの1.22倍、ロンドンの1.21倍、パリの1.60倍などとなっています。このように物価水準が高い国・地域で事業を展開することは容易ではありません。また、企業活動に不可欠である電話など通信費、金融機関の手数料、物流費、さらには家賃なども、諸外国と比較すると格段に高くなっています。このような状況ですから、わが国に対する直接投資の流入額は2003年でもわずか2兆ドルに過ぎません⁶²と述べている。このように、日本企業が海外へシフトする一方、海外の企業が日本に入っていないのは内外価格差や「高コスト構造」といわれる現象に主因がある。

4.2 日本と中国の輸出構造と貿易

外国の経済発展によって一国の交易条件がよくなれば、その国の経済厚生は高まる。今後の中国経済の発展によって日本の産業に対して補完的な製品の価格低下、あるいはその製品の品質向上は、一般的に日本の交易条件の改善を意味する。それに対して、これまで日本が輸出していた産業分野で中国の競争力が強くなると、日本にとって交易条件の悪化ということになる。

かつての日本は原材料を輸入し、国内で加工した上で製品を輸出するという「加工貿易型」の貿易構造を持つとされてきた。戦後より、日本の輸出構造は、繊維・鉄鋼などの素材型産業主導から、電気機器など組立型産業に移行して高付加価値化、高度化を進めてきた。さらに、戦後はほぼ一貫して円高が進行したため、日本の産業の価格競争力が低下し、非価格競争力の強い商品である機械機器が輸出において重要な地位を占めたためである。しかし、1960年には輸入総額の49.1%を占めていた原料品のシェアは低下し続け、2004年には6.2%にまで縮小している。逆に製品輸入が拡大しており、2004年時点で製品輸入比率⁶³に占めるウエイトは61.3%といった高い水準に達している。現在の日本は、製品を輸出すると同時に輸入するという「水平分業型」に移行したといえる⁶⁴。

標準的な貿易理論である「ヘクチャー・オリーンの定理」によれば、各国の得意とする産業、またそれによって形成される貿易構造は要素賦存量で決まる。つまり、その国にとって相対的に豊富な生産資源を多く使用して生産される商品が比較優位を持つことになる。労働力が豊富な国は労働力を多く使用する製品（労働集約財）に、また、資本が豊富な国は資本を多く使用する製品（資本集約財）に比較優位を持つ。

日本はこれまで、産業の高付加価値化・高度化を進めてきた結果、機械機器の中でも特に労働力よりも技術力や資本が必要な「資本集約財」比較優位を持つようになった。他方中国では、技術力や資本よりも、その豊富な労働力を用いて生産する「労働集約財」に比較優位を持っている。

実際に図表11より、日本の輸出の中で、最も比重が大きいものは機械類・輸送用機器で、化学製品、工業製品なども輸出が輸入を大きく上回っている。一方、中国の輸出の中でも機械類・輸送用機器の比重が大きいですが、輸入額が輸出額を上回っており、機械類・輸送用機器の純輸出は赤字である。中国で輸出が輸入を大きく上回っている分野は、雑製品や食料品などの労働集約財である。

図表11 日本と中国の商品分類別輸出入額

(単位：100 万米ドル)

商品分類	日本 (2002)		中国 (2002)	
	輸出 G	輸入 G	輸出 S	輸入 S
総額	416,715	337,609	325,596	295,170
食料品及び動物（食用）	...	37,591	14,602	5,224
飲料及びたばこ	...	4,459
非食品原材料	3,549	21,180	4,379	22,507
鉱物性燃料	...	65,694	8,449	19,490
動植物性油脂	1,622
化学製品	32,087	25,211	15,062	38,371
工業製品	43,900	29,545	53,744	49,086
機械類，輸送用機器	279,617	93,998	126,853	136,904
雑製品	35,731	52,226	100,761	20,000
特殊取扱品	17,893	7,098	...	1,578

(出所) 総務省統計局「商品分類別輸出入額」『世界の統計』www.stat.go.jp
より作成。

現実に取り引される貿易財の多くは相互に補完的であり、中間財⁶⁵の貿易の場合には特にその傾向が強い。この場合、貿易が拡大する中で最終財や中間財の種類が拡大し、そうした財の多様性の拡大は貿易利益につながる。

現実の日本と中国の貿易を考えた場合にも、アパレル、電気機器など日中間で大きな規模の貿易が行われる製品では、労働集約的な組立工程を中国に移管し、技術・資本集約的な部品生産については日本で行う工程間分業が日中間で盛んに行われている。

最終消費財についても、低価格品を中国から日本に輸出すると同時に、同じ産業分類に属する高級品を日本から中国に輸出するといった産業内貿易の傾向が強くなっている。

このように、中間財段階や最終財段階での産業内貿易や分業を考え、日本と中国で製品の棲み分けが進み、相互に補完関係を形成した場合、中国の産業発展は日本の交易条件を改善する傾向が強い⁶⁶。

また、日本と中国の2国間の貿易の状況を見ると、中国からの輸入の7割弱を占めているのは、繊維・食品・鉱物資源などの労働集約的、あるいは天然資源集約型であり日本産業の比較優位が弱い産業である。残りの輸入の3割は機械機器で、民生用電気機器・通信機器・精密機械など産業内貿易が進んでいる産業分野での輸入であり、労働集約的な組立検査過程などを中国で行なう工程間分業の発展を示している。

他方で、日本から中国への輸出は電子・電子部品など産業内貿易型の産業、ないし、一般機械（資本財）、鉄鋼、自動車などの輸出指向型の産業で起きている。これらの産業は研究開発投資の対生産額シェアが高い産業が多い。このように日中貿易の構造は両国の貿易制限措置にもかかわらず比較優位構造をよく反映している⁶⁷。

4.3 3種類の対中直接投資と役割

日本が中国に対して行っている直接投資は、大きく分けて3種類の傾向が見られる。1つ目は、繊維産業・食品関係など日本産業の国際競争力が弱く、輸入への依存度が高い産業である。これは現地の労働力などの資源利用を目的としたものである。2つ目は、前述のように製品の設計・部品生産は日本国内で行い、組み立てのみを現地で行なう産業内貿易分野で、電気・電子機器産業では1つ目と同様、資源利用が主な投資目的である。3つ目は、日本の輸出産業分野での投資で、国際競争力をもつが貿易障壁があり、中国市場で販売するためには投資せざるを得ない分野である。自動車・部品分野での投資がこれに当たる。

最初の2つのタイプの中国への直接投資は貿易利益の拡大と密接な関係がある。繊維、食品など中国にとって輸出産業分野であり、日本にとって輸入競争産業分野への投資は、こうした商品の輸入価格の低下、輸入数量の拡大をもたらす。輸入供給量の拡大は短期的には日本の産業構造調整をもたらしたとしても、交易条件の改善によって日本経済の利益を高めることになる。3つ目のような貿易障壁のために企業進出を行う場合は、日本の貿易利益を低下させる。ただし、こうした分野でも制約はされているが、企業進出による投資利益と部品などの中間財の貿易利益を確保することは可能である。

グローバル化が進む現在、国境を越えて様々な部品や中間財・資本財が取引されており、電機産業などは国境を越えた規模で分業が進み、集積による規模の経済性は一国にとどまらず地域レベルでの集積の経済が進んでいる。

現実において、規模の経済性の適正規模は明らかではなく、電気機器や自動車の国内の生産規模が数割低下したとしても、それが日本の生産コストを大幅に上げるとは考えにくい。逆に競争力ある部品や組み立てメーカーのみが残ることで国内産業の競争力を高め、労働集約的で日本が競争力を失いつつある分野が中国にシフトさせる可能性もある。そして、日本が中国に対して行う直接投資の多くは、中国を輸出基地として工場立地を労働コスト等に配慮して選択する効率追求型投資主である。これは日系現地法人が中国における機械産業の発展に大きく寄与ことになる⁶⁸。

4.4 日本の産業のあるべき姿

中国経済の発展による空洞化論・中国脅威論は、貿易の一つの側面のみを大げさにとらえ、経済全体の状況を正しく認識していないためにまねいた誤解である。中国の経済発展により日中貿易は輸出入ともに拡大し、現状の日中貿易はおおむね日本産業の国際的な比較優位を反映した構造となっている。近隣国である中国の発展が日本においても多くの経済的利益をもたらしている。直接投資においても、中国の貿易障壁のため輸出が制限され直接投資を行う産業もあるが、日本企業の中国への投資は貿易拡大の利益を追及して実現している。ただ、中国の経済発展によって露呈してきた日本の産業の問題に対して、適切な対応が必要である。

日本経済は先進工業国の中でもGDPに占める貿易依存度が小さい。中国の経済発展は中国国民の消費拡大につながり、日本からの輸出も拡大して両国の貿易規模を拡大させることになる。そのためにも日本は近隣諸国との貿易障壁を低くするとともに、貿易拡大に貢献する日本が比較優位を持たない産業への対外直接投資を増やしていく必要がある。

また、今後中国が機械機器の力をつけてくることが予想されるので、日本の産業構造を変化

させる必要がある。現実の経済において、技術水準は常に進歩しており、企業が行う技術投資や製品開発によって新たな製品や技術を生まれ、一国の生産構造を変化させていく。こうした製品や技術投資に経済資源が投下し、そこでどれだけの技術・製品開発が経済内で行われるのかが、一国の経済の長期的なパフォーマンスに大きな影響を及ぼす。

日本の産業にとって重要な要因は、こうした技術進歩や製品開発のペースの早い産業へどれだけ資源をまわすことができるかということである。中国が急速に競争力をつけ、将来的に競合するような産業に無理やりてこ入れするよりは、そういうところに使っている資源を技術発展の余地が大きい産業に回していくべきである。それによって日本経済全体の成長率を高めることができる。

先にも述べたように、日本の主要産業を資本集約的な中間財の製造や、バイオ・IT・ナノなどの先端技術産業へ転換していくべきである。一方、自動車のような伝統的産業ではさらに質を上げ、高付加価値化する。それによって、日本でも製造業で働く人数は減少し、製造業はスリム化して競争力のある分野だけが国内に残るようになる。製造業の減少によって余った労働力についてはサービス産業の雇用吸収力が重要になる。日本のGDPの大半はサービス産業によるもので、今後の日本では高齢化が進み医療や福祉に対する労働力需要が拡大させれば雇用に対する受け皿となるはずである⁶⁹。

おわりに

1978年に鄧小平が「中国の特色を持った社会主義」をスローガンに改革・開放政策を打ち出して以来、中国は目覚ましい経済成長を達成してきた。それは近年の世界的な景気低迷の中においても、変わることはなく続いている。

しかし、経済制度に市場主義を導入し、政治においては中央集権・官僚支配の社会主義を維持する「社会主義市場経済」の矛盾が中国国内で顕在化している。外国資本を取り入れることによって高成長を維持してきたが、その一方で、政府所有の国有企業の改革は進まず、中国の国内企業が育たずにいる。また、過剰投資により銀行の不良債権が蓄積し、その影響は中国政府の財政にまで及んでいる。中でも経済格差の拡大は甚だしく、都市内部、都市と農村、地域間、業種間の4種の格差が存在する。これらの問題の原因は、政治制度が経済を支配しているため、適切な資源配分・所得再配分が行われないことにある。

このように、国内に多くの問題を抱えながらも、巨大な生産力と市場を持つ中国は2001年にWTOへの加盟を果たした。その条件として、関税の引き下げと市場開放を行なうとともに、中国での外資企業活動を緩和し、サービス業におけるルールの確立など、国際スタンダードにあわせる努力が求められている。諸外国においては中国市場へのアクセスがさらに容易になり、中国の国際的重要性は増してきている。

そして、中国の発展に伴い、日本の経済も変化が求められる。日本が中国と補完的な関係を築けば、中国の産業発展は日本に大きな恩恵をもたらす。それは中国とは違った産業分野（先端技術）を強化することであり、中国やアジアとの貿易や投資を拡大させることである。特定産業の衰退問題を中国問題とすり替えることなく、規制緩和をはじめ、構造改革を積極的に押し進めることが重要である。

今後の中国は、海外からは市場開放の圧力を受け、国内からは民主化の圧力を受けることが予想される。この内外両面からの圧力をどう乗り切るかによって将来の中国のありかたはかわ

ってくる。その姿は、今や経済的に深く結びついた日本と無関係ではない。中国がこの試練を乗り切り、「経済先進国化」に成功すれば名実ともに強大な国家が誕生する。そこで良好な日中間系を築くことは、日本経済のみならず、東アジア全体にとってもきわめて重要であり、有意義なことである。日本と中国は競争しながら共存するという「競存関係⁷⁰」を築くことが、21世紀の世界にとって必要となる。

注

¹ 【7】 参照

² 「豊かになれる人・地域から先に豊かになればよい」とする考え方。毛沢東時代は「一律平等発展」という考え方だったが、鄧小平は「先豊論」に基づき、沿海部を優先的に発展させ、その後に内陸部を発展させるという戦略を打ち出した。

³ 【4】 12-13 頁、180 頁要約

⁴ 1992 年、鄧小平は珠海、上海などを視察し、改革・開放政策の拡大と経済成長の拡大を呼びかけた。また、これを契機に小売・サービスなどの市場開放が行われるようになった。

⁵ 【2】 20 頁

⁶ 「白い猫でも黒い猫でも、ねずみを取る猫がよい猫である」⇒「経済が発展するなら思想は問わない」

⁷ 【2】 64-66 頁参照

⁸ 78 年に中国は開放政策を行うことを決定し、80 年代初め、まず行われたのが沿海 4 都市に経済特区を設立することであった。（後に海南島全体を特区とする。）深圳・珠海・汕頭・厦門・海南省の 5 都市。

⁹ 正規は一定の生産規模に達した企業で、非正規の企業は学校付属や都市部自治組織の居民委員会や農村の小企業など。

¹⁰ 【2】 66-68、81-83、95-101 頁参照、【3】 135-137 頁参照

¹¹ GDP に占める貿易額の割合。分子を輸出と輸入に分けそれぞれ輸出依存度、輸入依存度とよぶ場合が多い。

¹² 【2】 76 頁

¹³ 【2】 136 頁参照

¹⁴ 【3】 131 頁

¹⁵ 【2】 131-132 頁参照

¹⁶ 貸付金の受け取り利息と預金への支払利息の差。

¹⁷ 【3】 131-134 頁参照

¹⁸ 【5】 44 頁参照

¹⁹ 【3】 133-134 頁参照

²⁰ 分母である貸し出しを増やせば比率は下がる。

²¹ 【3】 134-135 頁参照

²² 【3】 144 頁

²³ 【3】 85 頁

²⁴ 【3】 85 頁

²⁵ 【3】 146 頁

²⁶ 【3】 147 頁参照

²⁷ 【2】 87-91 頁要約

²⁸ 【3】 148 頁参照

²⁹ 所得や資産の分布の不平等度を表す指標のひとつ。係数は 0 と 1 の間の値で示され、完全に平等なとき最小値 0 をとり、不平等度が大きいほど 1 に近づく。

³⁰ 【3】 149-150 頁

³¹ 【2】 90 頁

³² 【3】 150 頁

³³ 2000 年、中国は「中西部大開発」の号令をかけ、国務院に「西部開発指導小組弁公室」を設置、当国務院は西部開発の政策適用範囲（対象地域）を定めた。重慶市、四川省、貴州省、チベット自治区、陝西省、甘肅省、青海省、寧夏回族自治区、新疆ウイグル自治区、内モンゴル自治区、広西壮族自治区の 12 地区。

³⁴ 【2】 87 頁参照

³⁵ 【3】 150-151 頁要約

- 36 【3】 151 頁
- 37 【3】 151 頁
- 38 【3】 151-152 頁
- 39 政府が計画を制定し、経済を前面支配した。
- 40 【3】 154 頁
- 41 【3】 155 頁
- 42 【3】 155 頁
- 43 【3】 157 頁
- 44 【3】 161-162 頁参照
- 45 GATTは「General Agreement on Tariffs and Trade（関税および貿易に関する一般協定）」の略。GATTの目的は①自由貿易の確保（輸出入に対する制限の禁止）②関税率の引き下げ③差別の原則④多国間主義を確保することであったが、地域統合の広がり、アンチ・ダンピング課税、アメリカの一方的措置、農業部門の規律不備などの限界が出てきたため、ウルグアイラウンドを経てWTO「World Trade Organization（世界貿易機関）」が95年1月に発足。WTOでは、既存のルールを強化するほかに紛争処理能力の強化、サービス貿易、知的財産権など新分野のルールを導入した。
- 46 【2】 21-22、113-115 頁参照
- 47 【7】 中華人民共和国 『最近の中国情勢と日中関係』より。
- 48 【2】 113-118 頁要約
- 49 サービスを提供できる地域は北京・上海・広州に限定されているが6年以内に全国で可能となる。外資はマジョリティ（51%以上の出資）をとることはできない。
- 50 中国は1995年6月に外資導入のガイドラインである「外国企業投資方向指導暫定規定」を作成。その後の情勢変化に伴い98年一部修正、2002年に大幅に改正を行い「外国企業投資方向指導規定」を公布。新しい外資ガイドラインは外国からの投資誘導のため産業品目を「奨励」「許可」「制限」「禁止」の4項目に分類し、各項目ごとに業種を選別したリストを作成している。
- 51 【2】 120-122 頁要約
- 52 知的所有権の貿易関連の側面に関する協定(Trade-Related Intellectual Property Rights)。特許権、著作権、その他の知的所有権保護と、実効性のある権利行使手続きの確保を加盟国に義務付けている。
- 53 【2】 114-122 頁参照
- 54 【3】 8-10 頁、【1】 26-27 頁参照
- 55 【1】 4 頁
- 56 交易条件指数は、産出物価指数（製造業で生産される財の価格）を投入物価指数（生産のために投入される財の価格）で除したもの（＝販売価格／仕入価格）。
- 例：A部門において、投入物価指数が100から105に上昇する一方、産出物価指数が105で横ばいであった場合、交易条件指数（産出物価指数／投入物価指数×100）は、105から100に低下する（交易条件のあつか、上昇の場合は「改善」）。これは、生産のために使用している財（原材料、燃料）の価格が上昇したにもかかわらず、生産している財（製品）の価格が上がらない状態にある。すなわち、財の価格面から見た当該部門の収益環境の悪化を意味する。
- 57 【1】 4 頁
- 58 【1】 4-5 頁参照
- 59 【1】 6 頁
- 60 【1】 6 頁
- 61 【1】 7 頁
- 62 【6】 195-196 頁
- 63 製品輸入額が輸入増額に占めるウエイト。
- 64 【6】 185-188 頁要約
- 65 商品が完成する（最終財になる）までの材料となる財。
- 66 【1】 8-9 頁、40 頁参照
- 67 【1】 113-114 頁要約
- 68 【1】 10 頁、52 頁、110-117 頁参照
- 69 【1】 11-12 頁、15-17 頁、121-122 頁参照
- 70 【10】 より抜粋

参考文献

-
- ・【1】伊藤元重・財務省財務総合政策研究所編著『日中関係の経済分析 【…空洞化論・中国脅威論の誤解…】』財務省財務総合政策研究所編著, 東洋経済, 2003年.
 - ・【2】稲垣清『2時間でわかる図解 中国の仕組み [WTO加盟後と新指導部体制対応版]』中経出版, 2003年.
 - ・【3】興梠一郎『中国激流 13億のゆくえ』岩波新書, 2005年.
 - ・【4】北村稔『中国は社会主義で幸せになったのか』PHP新書, 2005年.
 - ・【5】門倉貴史『中国経済大予想』日本経済新聞社, 2004年.
 - ・【6】久保広正『ベーシック貿易入門』日本経済新聞社, 2005年.
 - ・【7】外務省「各国地域と情勢を知る」www.mofa.go.jp/mofaj
 - ・【8】財団法人日中経済協会『中国経済データ』, <http://www.jc-web.or.jp/>, 2005年.
 - ・【9】総務省統計局『世界の統計』www.stat.go.jp
 - ・【10】沈才彬『中国経済論談』, <http://www.geocities.jp/mstcj182/>, 2004年.